

平成22年度徳島県農林水産審議会 会議録

日 時 平成22年7月26日(月) 14:00～16:00

会 場 県庁10階 大会議室

出席者 【委員】24名中20名出席

和泉隆啓委員、大栗邦子委員、尾形英雄委員、片山悦子委員、
酒井朋子委員、佐々木隆雄委員、佐野常美委員、篠崎佐千代委員、
鈴木仁美委員、関純子委員、富永正志委員、鳴滝貴美子委員、
根岸徳美委員、野間智子委員、浜口智子委員、濱野龍夫委員、
原田弘也委員、丸本昌男委員、森周一委員、横畠康吉委員

【県】

副知事、農林水産部長、農林水産部副部長、ブランド戦略総局長、
農村農地政策局長、林業飛躍局長、農林水産総合技術支援センター所長、
ブランド戦略総局次長、農林水産総合技術支援センター次長、
農林水産部各課室長 ほか

会議次第 (1)本県農林水産業の動向について
(2)徳島県農林水産基本計画に基づく施策の実施状況について
(3)意見交換
(4)その他

【配布資料】

資料1 次第 資料2 委員名簿 資料3 配席図

資料4 徳島県農林水産審議会設置条例

資料5 本県農林水産業の動向について

資料6 徳島県農林水産施策の実施状況について

資料7 徳島県農林水産基本計画 数値目標 進捗状況一覧表について

参考資料1 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例パンフレット

議事概要

(1)本県農林水産業の動向について
事務局 (資料5により説明)

(2)徳島県農林水産基本計画に基づく施策の実施状況について
事務局 (資料6および資料7により説明)

(3)意見交換

委員 戸別所得補償は、徳島県では順調にしているのか。現在は米だけが対象となっているが、家畜や果実については、どうなっているのか。
鳥獣被害の対策を推進したというが、被害は減少しているのか。

新農業戦略 担当 戸別所得補償制度については、平成22年6月末が本年度のモデル対策の締切となっていた。今年度の本事業の位置付けは、本格的な戸別所得補償制度に向けたモデル対策として、米を対象にして、全国一律の制度とすることとなっている。本年度のモデル対策で、本県での加入申請者数は9,433名。昨年と同様の対策であった、米の生産調整の交付金の対象者が約6,000名であったことと比べると、1.5倍に増えている。県全体の水稻の加入者が、約1万5,000名であるので、約6割の加入となっている。

今後の品目拡大については、今年の3月に国がまとめた基本計画の中に、今年度の実施状況を踏まえ、米、麦、大豆等の土地利用型作物を対象に制度設計を進めていくことと謳われている。具体的な品目については更に検討していくとなっている。ただ、畜産・酪農については、現在いろいろな経営安定対策が行われているため、その状況を踏まえつつ、畜産・酪農戸別所得補償制度の在り方、導入時期を検討するとなっている。また果樹・野菜については、恒常的に販売額が生産費を下回っている状況にないため、従来の戸別所得補償制度がそのまま適用されることはない。ただこれから消費者ニーズに即した安定的な生産供給、経営安定の確保を図る観点から、新たな支援策を検討するとなっている。野菜価格安定制度、果樹共済というものもあり、これらを見直して、より経営安定を図っていききたいと基本計画に謳われている。

農村・鳥獣対策 担当 イノシシ被害については、平成13年と比べ57%程度に減少した。獣種によって若干のばらつきがある。

シカ対策等も含め、昨年度には電気柵や防護柵といったものを設置している。

また来年度には、自然環境課にて、シカ等も含めた、特定鳥獣の被害防止に向けた5カ年計画が策定予定であり、その計画も含めて今後も積極的な対応に努めていく。

委員 耕地利用率を見ると、年々減少している。毎年耕作放棄地が増えているなかで、数値目標が4年間で440haであるから、今後も耕地利用率は下がると思うが、耕作放棄地解消への歯止めになるのか。

農業就業者数などは、増えていっているが、この増加によって耕作放棄地の解消に、どのくらい貢献しているのか。種々の数値は単独ではなく、連携していると思うので、県が他の事業で取り組んでいることをカウ

トすれば更に達成率が上がるのではないか。

農地計画課 徳島県では、全体調査・現地調査を、平成20年秋から年末にかけて初めて実施した。荒廃状況は緑色・黄色・赤色で区分している。緑色の荒廃状況は、人力もしくは農業用機械で耕せば、耕作放棄地が解消できる農地の荒廃程度を表し、黄色は農業機械では難しいが、基盤整備程度を行えば、農地として復元できる。赤色は、基本的に農地にはかえらない程の荒廃状況として、区分している。

全体として、耕作放棄地が2,904haあり、荒廃状況の緑・黄色で1,196haであった。そのうち、農業地域で834haであることが確認され、平成24年度までに440ha解消する。昨年度は、137ha解消できた。

耕作放棄地ができる原因は、担い手がない、儲かる作物ができないなど様々ある。県としては、平成21・22年度において、意欲のある担い手協議会などに、機械等の農業支援を行いつつ、モデル的・実証的に成功している事例を、周辺へ拡大していきたいと考えている。

委員 林業飛躍プロジェクトは平成22年度で終了すると伺っているが、今後はどういう形でこのプロジェクトに変わるものと考えているのか。ある程度の目標数値等があれば示していただきたい。

林業飛躍プロジェクト推進室 林業飛躍プロジェクトについては、平成22年度が最終年度となっており、今までの実施状況を踏まえ、次期対策に関する次世代林業プロジェクト検討委員会を来月立ち上げ、新たな対策を講じようと考えている。基本的には、川上対策、川下対策について、従来の対策を強化しつつ、新たな対策も講じていきたい。具体的な数値については、検討委員会のなかで議論し、設定していきたい。

委員 新しい計画が立てられるということだが、現在山地で問題となっていることは、所有者が市町村外に住んでいるなどで、放置された山が多くあり、境界が分からず、整備をしようとしても難しいということである。この点を次期計画にどのように反映してもらえるのか。一番いいのは県が放置された山を購入してくれれば、整備が進むと思うが、次期計画に組み入れてもらえないか。山の放置林の整備が進まなければ、先の話で出たように、シカ害なども増えると思われるので、是非要望したい。

林業飛躍局 次期対策では、川上から川下までの従来の取組を一層強化していく。とりわけ川下の需要拡大なくして、川上の振興はない。新たな木の使い方を、建築物以外で、いろいろな場面での利用拡大も、次期対策にはしっかりと入れていきたい。

あわせて、管理放棄森林の対策については、本年の6月補正予算でも、森林の境界の明確化ということで、一定の予算を確保し、非常に重要課題と認識している。いわゆる公有林化については、海外資本の国内における森林の買収等も言われていることから、森林の保護・保全という観点からも非常に重要だと考えている。経済対策とは、直接関係するものではないが、そういう視点を持って、次期対策も議論して、進めていきたい。

委員 林業飛躍基金は平成23年度が最終年度になるのか。

また、川下の製材対策が、若干進行が遅いという現場の声があるが、状況はどうなっているのか。

林業振興課 基金事業については、平成21年度の補正予算にて、42億円、3カ年事業として、平成21年度から平成23年度までとなっている。川下対策の木材加工については、3カ年の枠として、5億7千万円程度と考えており、進捗としては、平成22年度末で、68%程度になる予定。また今年度6月補正で、5億5千万円を組んでいる。

委員 スギ・ヒノキの林齢構成を見ると、幼齢級がほとんどないが、今後このような推移をしていくのか。

林業飛躍プロジェクト推進室 最近の造林状況をみると、年間150ha前後と非常に少ない。県の施策としては、搬出間伐を推進し、長伐期に移行し、針広混交林にしていこうとしているが、十分な循環型の森林になっていないことから、今年度はモザイク伐採という小面積の皆伐を進めながら、伐採後の植林を進めている。また植林については、獣害対策を十分に考慮しながら行っている。今後は、搬出間伐だけでなく、主伐にも力を入れた施策展開を行っていきたい。

委員 林齢構成が偏ってしまい、循環型の林業が営めないのが、主伐も是非お願いしたい。

委員 緑の募金を使って県民参加の森林づくりとして、参加しているが、いろいろ制約がある。十何年ボランティアをやってきて一番、里山が大事だと実感している。耕作放棄地のようなところにも、手を加えられるような状況ができればいいなと感じている。先日も新聞等で見たが、シルバー人材センターの人たちが、不景気の影響か、雇ってもらえるところが少なく、「農業でとうもろこしを作りました」という記事を読んだ。そういう人材と耕作放棄地を利用すれば、もっと有効に使っていいのではないか。希望者とそれを受け持つ人との橋渡しを、県にってもら

いたい。

農地計画課 新たに農業をはじめたくても、農地がないということもあるかと思う。先に述べたとおり平成20年度に全体調査を行ったが、各市町村において、耕作放棄地の場所と、荒廃程度、面積の情報を共有して持つようにしている。耕作放棄地を借りて、農業をやってみたいというご希望があれば、各市町村、農業委員会、県の農地計画課、各支援センターへお問い合わせいただければ、耕作放棄地の情報提供ができる体制づくりを進めているので、ご利用いただければと思う。

農林水産部 耕作放棄地の問題は、農地に復帰させることだけではなく、耕作される人、どういった作物を選ぶか、どういった経営でやっていくかなど、いろいろなものが複合的に絡むため、担い手協議会とか、農業委員会とかあるが、我々県の組織も上げて全体で、ひとつのモデルとして取り組むことで、広げていきたい。440ha全てが耕作できるようにするのがベターだが、自給率の向上という、大きな命題もあるため、そこで食い止めるということも大事である。いろいろな機関が連携していく、正に1つのプロジェクトとしてやっていきたい。

委員 人工林齢級構成で、1齢級から4齢級ぐらいがほとんどないということだが、需要が少なく、伐採する量が減ってきたことと、伐採したが植林ができていないことと2つ原因が考えられると思うが、実際はどうか。

林業飛躍プロジェクト推進室 スギ・ヒノキ人工林齢級構成表で、一般的に搬出間伐等を行っているのが、8～10齢級となっている。しかしながら最近では、50年以上、特に70年、80年しないと材として利用されず、材価も安くなっている。昔であれば、10・11齢級ぐらいで伐採していたのが、だんだんと伐採時期が延びているというのが実態ではないかと考えている。

委員 県産材を使って、現在公共建築物を設計し、工事している。公共建築物になると、木材の使用量が多くなり、1社だけで材料が揃えられない場合があり、何社かが協力して製材している。最近初めて知ったが、仕事があるとその実現に向けて、みんなで協力して作っていく体制ができる。県としても公共建築物の県産材利用や、出来る限り木造で建てられるようにしていくと聞いているので、更に推進していただきたい。使用する側は、県産材を使うことに反対する方はめったにいない。現場や住民の方々は、県産材使用を望んでいると思う。

林業振興課 5月19日に公共建築物等に関する木材利用促進の法律が制定され、それを受けて県としても、木材利用の指針を検討し、今年度中に結果を出していきたいと考えている。そのなかで、国は、低層の公共建築物は、原則木造化と考えている。できるだけ、木造建築、内装木質化が進むように検討していきたい。

委員 食育推進計画を6市町村で策定したと聞いたが、具体的にどのような推進をしているのか。

安全安心農業 食育基本法が平成17年に施行されたことを受け、国は平成18年3月
推進室 に基本計画を作成した。また、県では平成19年1月に推進計画を立てている。県の推進計画策定を受けて、各市町村へ説明等を行った結果、平成20年に美馬市で市町村計画が立てられた。更に平成21年度には、石井町、徳島市、三好市、那賀町、美波町で策定が完了し、平成22年度には、板野町が策定を終わっている。現況では、ほぼ平成22年度中には、全24市町村で、策定の見込みが立っている。

委員 今まで学校給食の食材に、あまり力を入れていなかったが、平成17年に法律が策定されたことで、現在では旬の地域野菜5～10品目程度を、学校給食に納入することができるようになった。地域野菜は安全・安心ということで、できるだけ学校給食は地場産のものを使ってもらえるようにしていただきたい。

食農教育という取組で、JA女性部でアグリスクールを開設し、一連の作業を子ども達にしてもらっている。小学校4年～6年生を対象にして、大豆を例にとると、蒔き付けなどの楽しみ、収穫の喜び、食べる喜びを感じてもらっており、子ども達がものすごく喜んでくれた。こういった取組も、県下一斉に取り組んでいけたらと思っている。豆腐にしても、農協の指導部の方に説明をしてもらったが、大豆が豆腐になると素直に返事をしてもらえる子ども達が一人もいなかったことが、非常に寂しく感じた。昔からの郷土料理を教えながら、地産地消に取り組み、食育も進めていくのが大事だと思うので、学校側にも理解をいただき、農協等と連携をとりながら、子ども達の食育を進めていくのもいいのではないかとと思っている。

安全安心農業 資料7の項目7に、「学校における地場産物活用率」の指標がある。こ
推進室 の指標については、平成24年度に6割を目標とし、現況が53%となっている。全食材の件数の内、県産のものが占める割合ということとなっている。当面は、この6割を目標に何とか頑張ってもらいたいと考えている。知育・体育・徳育と並んで食育というのは、重要であると考えているので、今後も活動を展開して、地産地消に向けて頑張っていくた

い。

委員 ドクターズキッチンというのは、どういったものか。

とくしま
ブランド戦略課 ドクターズキッチンについては、糖尿病の死亡率が全国一多いということで、2年前に考え出した事業である。糖尿病は、病気になる前に未然に防ぐということが最も大事である。そのため糖尿病予備軍であるということを知ってもらい、食生活を考えってもらう必要があるのではないかとということで、ブランド戦略課が持っている「新鮮 なっ！とくしま」号に医者に乗ってもらい、産直市などで、医者から予備軍の可能性があると話をし、その上で糖尿病に良い食事の提案をするということを進めてきた事業。去年は、学校現場においても活動を行った。名前については、「新鮮 なっ！とくしま」号にはキッチンがあり、医者の方にも乗っていただくということで、ドクターズキッチンという名前にした。

委員 徳島でとれた野菜が、体に良いというような売り込み方ができればいいなと思う。

委員 ドクターズキッチンの補足を少しさせていただきたい。去年は、栄養士会もドクターズキッチンに乗り、ドクターが糖尿病の話をされ、歯科医師の方も話をされ、その後栄養士会としては、地産地消の野菜を使った、糖尿病に良いとされるレシピを紹介して、実際に試食してもらうことを、まとめて「新鮮 なっ！とくしま」号で行い、紹介させてもらった。その他にもボランティアとして、食育団体・推進団体を立ち上げており、去年は食育および地産地消の拡大を図って、阿波おどり空港や大型食料品店などで、「新鮮 なっ！とくしま」号の上で食育を行い、主に野菜とか農林水産物の地産地消の良いところを、食育を通して紹介したが、今年もこのような取組みは続けていくのか。

とくしま
ブランド戦略課 ドクターズキッチンについては、内容的にどういう形をとるかというところは、これから検討していく。食育と、とくしまブランドの野菜や果物をたくさんとってもらうという両面、またあわせて県民の健康は非常に大きなテーマとなっているので、それらをあわせた形で進めていきたいと考えている。

委員 漁業者の立場から言わせていただくと、食育に関しては、小学生や中学生、高校生に魚の捌き方や、DHAで頭が良くなるなど、魚に関する情報をもっと学校に普及して欲しい。
また鳴門わかめの偽装について、どうにかならないか。生産者は価格が安い、一生懸命やっている。三陸は、入札制度になっており、170

0円/kgぐらいするが、こちらでは、約600円/kgである。少し前は、450円程度だった。生産者は、後継者がいない上に、価格が安い
ため、辞めて行く人が多い。行政として何とかならないか。

ブランド 乾燥わかめの大手の会社が、自らの製品の産地が十分に分からないとい
戦略総局 う理由で、自主回収を始めたという案件が発生している。本県の4大ブ
ランドの1つである鳴門わかめに関する偽装の問題が何度も出てきてい
るので、信頼回復に向けて、県・生産者・加工業者一丸となって、努力
をしてまいりたい。

入札制度にすればどうかというご提案については、三陸では島で1つの
わかめを大量に集荷し、それを入札にかけるという方法で販売をしてい
ると聞いているので、具体的にどのようなやり方で入札をしているのか
更に研究していきたい。本県については、入札制度ではなくて、昔なが
らの相対の取引で、価格が決まっていると聞いている。どちらがいいの
か、現段階では研究が十分ではないため、はっきり言えないが、今後十
分研究してまいりたい。

委員 長年の習慣はなかなか変えられないと思うが。

ブランド その地場地場の、いろいろな取引の形態のなかで、産業が発達、発展し
戦略総局 てきた経緯もあるため、徳島型の入札というのはどういったものを研
究するのは、重要であると考え。ただその実現に向けては、様々な諸
問題も調整しながら、進める必要があるため、直ちに入札というところ
については、研究をしてみてから、考えてまいりたい。

委員 前回の審議会があってから今回までの間に、鳴門わかめ、4月下旬のJA
コープ食品の米と野菜の偽装表示問題と、大きな食品偽装が二つ続いた。
5月28日に県が緊急対策会議を、JAコープ問題を受けて開き、今後は
科学的分析を取り入れて、県が量販店や土産物店で売られている商品を
年4回、60点程度を買い上げて、県外の専門機関で表示どおりの原料
・産地が調べていくという対策を出しているが、以前はこのような抜き
打ち検査をしていたのか。また、今後全食品入れれば何千点はあるか
と思うが、60点の抜き打ち検査で偽装を抑止出来るのかどうか。鳴門わ
かめ以前にも、ウナギやタケノコの偽装も出ていたし、徳島県では最近
偽装が相次いでいる。これ以上続けば、徳島県の農林水産物は、全県的
なダメージを受けるのではないかと思う。全ての商品を検査するのは、
予算的にも不可能だとは思いますが、この抜き打ち検査が、食品偽装の抑止
力につながって欲しいと思うが、どのように考えているのか。

ブランド 5月28日にとくしまブランド信頼確保緊急対策会議を開いて、団体の
戦略総局 方々、消費者協会のメンバーの方等、県下12団体の方々に集まっていた
ただき、今後どのようにブランドの信頼確保ができるかという話をした。
一旦ブランドが傷ついてしまうと、信頼の回復というのは時間がかかる。
監視体制の強化については、食品偽装を抑止する1つの方法として、有
効ではないかとの提案もあり、県を上げて取り組むこととしている。危
機管理部の中にある県民くらし安全局で、食の安全・安心としての観点
から検査をしていくということで、庁内整理もしている。検査の回数、
対象物品については、県民くらし安全局のほうで、慎重に検討した上で、
検査をしていくものと思っている。検査の手法や、検査品目についても、
明かされていないので、検査のなかで問題のあるものが発覚すれば、連
携をとりながら、適切に対応していきたい。

委員 DNAで鳴門産かどうか追跡調査をしなくても、出荷量さえある程度把
握すれば、どこかで、違う産品が混じったということが分かるのではない
か。県でも、鳴門近辺で生産できる数量以上のものが売られていれば、
常識的に分かるのではないか。

また土地改良の分野では、戦後60数年をかけて、投資を行い、農地の
確保を行ってきた。農民は、自分の農地が少しでも効率的に働けるよう
になればということで、40%も50%もの受益者負担をしながら、農
地を確保し良くしてきた。今100万円の修理費をつけると、今後20
年使えるというのに、予算の61%をカットされ、皆さん苦しんでいる。
相当なところまで、予算の復活をしていただきたい。

農地について、戦後不在地主の土地は、強制的に開放させられた。その
ときに、山林は対象外となっていたので、最近放置林のような問題が出
てきたのではないかと思っている。

農村農地政策局 農業農村整備については、土と水、特に農業用水の確保が、必要不可欠
であると考えている。

それにあわせて必要な基盤整備も付いてくるが、農業用水の確保として、
予算が厳しいなかで、計画的で着実な整備ができるように努めてまいり
たい。

それから、先ほどよりご質問いただいている耕作放棄地・鳥獣被害対策
について、耕作放棄地が増えると、鳥獣被害も増えてくる。耕作放棄地
と鳥獣被害は表裏一体のものであると考えているので、一体的に対策を
行っていきたい。シカについても、自然環境課と一緒に、3,500頭
もの駆除を行っているが、それでもまだ増えてきているので、更に強化
をしていこうと、取り組んでいる。

委員 出荷羽数300万羽という目標を課せられているが、一昨年が220万羽、今年が200万羽ということで、1割程度落ちている。世の中がデフレということで、高いものが売れないという現状であるため、その結果であると思うし、我々の努力が足りなかったと反省している。ただ、阿波尾鶏もいろいろと鶏種の改良や、技術向上によって、羽数だけでいくと1割ダウンとなるが、産出肉量でいくと、成鳥で以前は3~3kg200gだったが、現在は3kg500gとれるので、そう変わりはないと思う。今後も目標300万羽に向けて、頑張っていきたい。

委員 燃油高騰時の助成金を、担い手のほうに回していただけるということで、船舶免許とか、無線免許取得に助成されているが、いつまで助成を続けていただけるのか。免許がなければ、船にも乗せられないし、無線を使うことも出来ないので、できれば担い手を助けるということで、引き続き助成をお願いしたい。

水産課 本県の漁業者数というのは、ご承知のとおり減少傾向であり、更に高齢化が進んでいる。しかし、最近Uターン者の就業などにより、若干新規就業者もいる。

育成対策においては、地域漁業の中核的推進者や指導者を育成するため、昭和61年度から漁業士の認定を行って、徳島県漁業士会が実施する、魚食普及活動等も行っている。

ご質問の船舶免許や無線免許取得の助成については、当課に持ち帰り担当とも十分に検討し、可能なものはできる限り施策に反映させていきたいと考えている。

ブランド 県としては、漁業の担い手の育成については、今後も真剣に考えていく。

戦略総局 諸制度とのバランスのなかで、すぐに採択できるかどうかについては、十分検討したい。

委員 先ほどの偽装問題に関して、今わかめが問題になっているが、正直に表示をきちんとして、台湾とか中国のわかめと表示し、その分安く、また鳴門わかめは高いと、分けていれば消費者は自分の好みで買うと思うので、その辺りの教育をしていただければと思う。

委員 先ほどの、山林の年齢構成について、1年齢、2年齢が少ないというのは、植林してもシカに食害されて駄目だったというのと、木材も価格が安いので、伐採後の植林の費用がなく、できないとがあると思う。

また、21世紀から林業を環境の方向から見てもらえたことで、非常にたくさんの間伐ができた。しかし、その間伐によってどの程度温室効果ガスの削減に貢献できているのかが全く分からない。どの程度ができて

いるのかを、教えていただきたい。

林業飛躍プロジェクト推進室 平成20年に間伐促進法ができ、京都議定書の第一約束期間である平成24年度までの対策を加速化させ、強力に間伐を進めるということで、本県でも人工林の概ね75%を整備する数値目標を掲げている。それで、進捗状況については、平成20年度の整備率として、58.3%ということで、平成19年度と比べると、5.3ポイント増えている。年々増えているので、できるだけ農林水産基本計画に盛り込んだ数字を達成すべく、努力していきたい。特に今年度は補正等の予算を集中投資し、約1万haの間伐を計画し、目標達成に向け努力している。

委員 米粉パンについては、小麦粉に比べて値段が倍以上かかる。一般家庭で値段が倍違うものを買うかということ、今のご時世もあるので、なかなか難しいのではないかと思う。だから、イベントなり情報発信していかないと、一般家庭に普及するのは難しいと思う。自給率を上げていく、地産地消、食育に関しても、新聞やテレビ等の媒体を活用し、推進していくべきだと思う。

先ほど担い手の話があったが、品目によって、担い手不足は顕著に表れているはずなので、その辺を把握し、シルバーの世代の方々が、若い世代の人達にノウハウを教えるなどして、少しでも興味のある人を引っ張ってこれるようにすれば、担い手増加につながると思う。

委員 活き鱧料理味わいキャンペーンの協力店をさせてもらっているが、昨年度より鱧がよく売れている。これは、キャンペーンの効果があったのか、もしくはお客様が「おいしかったので、じゃもう一回食べよう」ということになっているのか分からないが、やっている私たちも成果が分かると、来年はどういった取組みをしようとか、主体的な取組みができるので、キャンペーンやイベントを行う場合には、協力店に成果をフィードバックしていただくと、やっている人達も主体的に取り組んでいけるのではないかと思う。

ブランド 戦略総局 活き鱧キャンペーンについては、9月30日までやっているのので、委員の皆様も是非召し上がっていただきたい。

成果については、先ほどのご提言を十分参考にし、できるものはフィードバックしていきたい。

委員 弊社は市場を通さず、農家が直接持って来て販売する、産直市（すきとく市）をしている。店頭販売をする上で、店頭表示が認められていない販売を促進するグッズをつける等、基本的なところを知らない人が多くいると痛感している。農業を推進する上で、産直市のような販売形態は

きっと役に立つと思うので、是非様々な教育機会において、JAS法等の法律面での基本的なサポートをしていただきたい。

委員 食料自給率については、今全国で41%、徳島県では48%で、国が目標にしている50%は早い段階で達成すると思っている。

米は、業者が在庫をかなり抱えている。そのため、今年は去年よりも価格が1,000円安い。去年早期米でコシヒカリが6500円していたのが、今年は5500円である。私も農家をしているが、戸別所得補償制度に入っているので、今年は価格が下がっても、助かっている。戸別所得補償制度については、畜産・果樹いろいろな面で補償してもらうよう国に働きかけて、ある程度農家の人の手取りが安定するような方策を是非とも強力にお願いしたい。

会長 ご参加いただいた全ての委員より意見をいただいた。

委員の皆様からいただいたご意見・ご提言について、県の主管課の皆様方は真摯に受け止めていただき、着実な農林水産施策の実施をお願いしたい。

以上をもって審議会を閉会する。